

平成25年度  
予算のお知らせ

支出総額の50%が高齢者関係納付金  
経常赤字も過去最高額の3億2千万円の見込み

ジャヴァグループ健康保険組合の平成25年度予算が、去る2月25日に開催された組合会において承認されましたので、その概要をお知らせします。

保険料収入の92%が納付金に

高齢者関係納付金が前年度対比で12.8%増額され、事業主と被保険者の皆様で負担していただいている保険料の大半が納付金の支払いに当てられる事になりました。

従って、加入者の皆様が病気やケガで診療を受けたときの健康保険負担分は、組合として今まで貯えてきた別途積立金を取り崩すことで支払うこととなります。

収入に別途積立金を3億円繰り入れ

経常収支が3億2千万円の赤字のため、別途積立金を3億円繰り入れます。

昨年度は2億円を繰り入れましたが、今年さらには1億円増額しなければなりません。

別途積立金は、健康保険組合設立以来黒字運営をしていた時に蓄えた言わば「貯金」です。

その他の収支は前年度並み

前述の支出における納付金の増加と収入における別途積立金繰入の増加以外は、収支ともほぼ昨年度並みです。

来年度より保険料率を1%引き上げます

この組合会において、平成26年度より保険料率を現行の5.2%から6.2%へ1%の引き上げが承認されました。

保険料率は事業主と被保険者の折半ですので、被保険者の皆様の保険料率は0.5%引き上げられることになり、年収300万円の方であれば、年間で1万5千円の負担増になります。

当健康保険組合は設立以来平成18年度まで黒字運

営を続けてまいりましたが、高齢者医療制度開始により納付金が増加し、今年度を含め6年連続の赤字運営となっております。

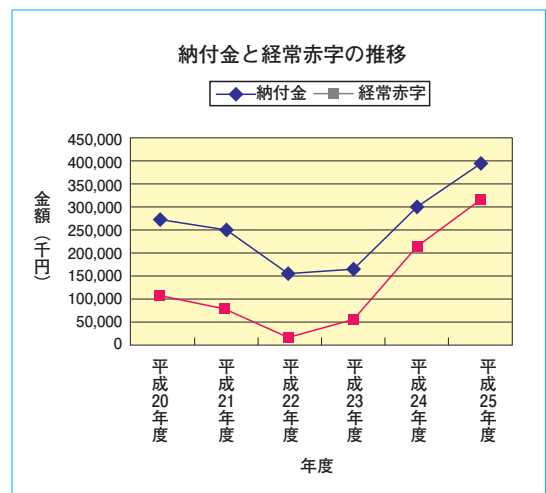
この状態は当組合に限らず、全国の健康保険組合に共通することです。

平成18年度末の全国の健康保険組合数は1,541組合で、平均保険料率は7.32%でしたが、平成24年度末では100以上の組合が解散や合併により減少し、平均保険料率も8.31%まで上昇しています。

解散した組合の多くは、納付金の負担増が原因で協会けんぽへ移行しました。

当組合の保険料率は、引き上げを行っても協会けんぽや全国平均と比較して約2〜4%低く抑えられています。

皆様のご理解をお願いいたします。



納付金の額と経常赤字が比例していることがわかります。

平成25年度予算概要

1.健康保険

**(Point①)前年度繰越金**  
24年度の収支残金のうち次年度へ繰り越す金額です  
25年度も経常収支は赤字になるため、ほぼ全額を繰越金に充当します。

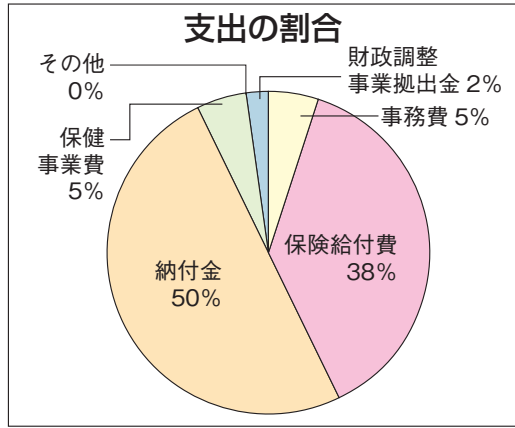
**(Point②)別途積立金繰入**  
今まで蓄えた別途積立金を取り崩して収入に充当します  
1億1千万円の前年度繰越金があってもなおかつ支出予算に満たないために繰り入れます。

**(Point③)保険給付費**  
みなさんが健康保険を使って受けた病気やケガの治療費のうちの健康保険負担分や出産手当金・傷病手当金等に使われます。  
平成22年度と比べると、この3年間で23%増加しています。

**(Point④)納付金**  
65歳以上の高齢者医療の費用を負担するため国に納めるお金です  
保険給付費の約1.3倍を国に納付しなければなりません。

収入			
	科目	予算額(千円)	被保険者1人当り額(円)
経常収入	保険料	417,560	194,304
	利子収入	15,810	7,357
	その他	4,397	2,046
経常外収入	調整保険料	13,066	6,080
	前年度繰越金	114,483	53,273
	別途積立金繰入	300,000	139,600
	その他	1,002	466
	合計	866,318	403,126
	経常収入合計(A)	437,767	203,707

支出			
	科目	予算額(千円)	被保険者1人当り額(円)
経常支出	事務費	38,840	18,074
	保険給付費	293,712	136,674
	納付金	383,218	178,324
	保健事業費	40,458	18,826
	その他	1,011	470
経常外支出	財政調整事業拠出金	13,066	6,080
	予備費	96,013	44,678
	合計	866,318	403,126
	経常支出合計(B)	757,239	352,368
	経常収支差額(A)-(B)	▲319,472	▲148,661



2.介護保険

収入		
科目	予算額(千円)	被保険者1人当り額(円)
保険料収入	39,928	81,154
繰越金	726	1,476
繰入金	0	0
合計	40,654	82,630

支出		
科目	予算額(千円)	被保険者1人当り額(円)
介護納付金	35,590	72,337
介護保険料還付金	10	20
積立金	5,054	10,272
合計	40,654	82,630

予算編成の基礎となった数値

- ◎被保険者数 2,149人 (前年対比104.4%)  
(男性 365人 女性 1,784人)
- ◎介護保険の対象となる被保険者数 492人  
(前年対比111.8%)
- ◎平均報酬月額 252,938円  
(男性 378,111円 女性 227,081円)
- ◎総標準賞与額 1,808,831千円
- ◎被保険者の平均年齢 32.08歳 (前年31.99歳)  
(男性 43.98歳 女性 29.68歳)
- ◎被扶養者数 623人 (前年対比95.8%)
- ◎前期高齢者(65~74歳)数 20名  
(前年対比93.3%)
- ◎一般保険料率 5.2%  
(事業主 2.6% 被保険者 2.6%)
- ◎実質保険料率 8.902%
- ◎介護保険料率 1.4%  
(事業主 0.7% 被保険者 0.7%)

ジャヴァグループの健康保険料はこんなに安い!

健康保険組合を持たない企業が加入する“協会けんぽ”の保険料とジャヴァグループの健康保険料を比べてみると…

事業主と被保険者折半として年収300万円の被保険者が負担する1年間の保険料は

- ◎協会けんぽの場合  
300万円×(10.0%÷2)=150,000円
- ◎ジャヴァグループの場合  
300万円×(5.2%÷2)=78,000円

なんと年間で72,000円、月額6,000円も安いんです!

**健康診断について、一部変更があります**

①婦人科健診が受診しやすくなります  
35歳以上の被保険者の健康診断費用の補助の対象に、乳がん検診(マンモグラフィ・エコー)と子宮頸がん検診を追加しました。  
当組合ではここ数年、がん治療による医療費が増加しています。  
特に子宮頸がんは、早期発見して治療すれば治癒する確率が非常に高いといわれています。  
これを機会に、積極的に受診していただくようお願いいたします。

②健診費用の会社負担に上限額を設けます  
35歳以上の被保険者の方の健診費用については、今まで健診項目の指定のみで、健診費用には制限を設けていませんでしたが、本年度受診分より会社負担の上限額を設定し、それを超える費用については個人負担となります。

《会社負担の健診費用上限額》  
男性 24,000円  
女性 31,000円

☆40歳以上の配偶者の方へ実施している健診補助額の上限額も、右記の金額になります。